

請 願 文 書 表

受理年月日	平成 27 年 6 月 11 日	請願者	近江八幡市北之庄町 1 1 5 5 近江八幡平和委員会 代表 奥野 昭夫
受理番号	請願第 3 号		
請願件名	「安全保障関連法案のすみやかな廃案を求める意見書」の提出を求める請願		
請願趣旨	【請願趣旨】 安倍政権は、「安全保障関連法案」を 2015 年 5 月 14 日に閣議決定し、15 日に国会に提出しました。 この法案は、これまで政府が憲法 9 条の下では違憲としてきた集団的自衛権の行使を可能にし、米軍などが起こした戦争に自衛隊が地理的限定なく参加するなど、憲法 9 条を破壊するものであり、まさに戦争法案と呼ばれるべき内容と言わざるを得ません。 70 年前に終結した第二次世界大戦は、日本のみならず海外においても多くの命と平安な暮らしを奪い去りました。このことを反省し「平和憲法」が生み出されたのです。それを乱暴に破壊する法案は許すことができません。 しかも、4 月 29 日の安倍首相による米国両院議員の前での演説では、法案の「この夏中の制定」を「約束」するなど、国民主権を踏みにじり「国権の最高機関」たる国会の審議をないがしろにする形で、強引に法制化を進めようとしています。 わたしたちは、憲法 9 条を破壊し、国民主権、議会制民主主義もないがしろにする法案を認めるわけにはいきません。 よって、近江八幡市議会が、地方自治法第 99 条の規定により下記項目の意見書を提出されることを請願します。 【請願項目】 1. 「安全保障関連法案」をすみやかに廃案にすること。		
紹介議員	川崎 益弘 井上佐由利		